

議 事 録

会議の名称	(仮称) みどりの南小学校、みどりの南中学校に関する保護者説明会
開催日時	令和3年6月25日(金) 開会 19:00 閉会 21:00
開催場所	つくば市立みどりの学園義務教育学校 体育館
事務局(担当課)	教育局 学務課
出席者	みどりの学園義務教育学校保護者 50名
	事務局説明者 教育長森田充、局長吉沼正美、学校教育審議監根本智、 学び推進課課長横田康浩、学務課課長下田裕久、学務課課長補佐東泉学、 教育施設課課長補佐大口勝也、教育施設課課長補佐三井永達、 こども育成課課長吉田和敏、スポーツ施設整備室主査島田恭利、 中央図書館館長柴原徹、教育施設課主任小菅誠也
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 教育長あいさつ 3. 職員紹介 4. 説明事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 通学区域について (2) 建設概要について 5. 質疑応答 6. 閉会
1 開会	
2 教育長あいさつ	<p>皆さん、こんばんは。つくば市教育長の森田充と申します。皆様におかれましては、日頃より学校教育の運営について深い御理解と御協力を賜りましてありがとうございます。この場をお借りして、感謝申し上げます。この度、児童生徒の急増に対応するため、「(仮称) みどりの南小学校、みどりの南中</p>

学校」を令和6年4月に開校する予定です。新設校の学区については、昨年度開催したつくば市学区審議会において、慎重に審議を重ねていただきました。学区が変更となる予定の地域の皆様には、御心配と御面倒をお掛けし大変申し訳ございません。みどりの地区は、みどりの駅周辺を中心に、急速に街が発展し、児童生徒数も急激に増加している状況です。そのような状況の中でも、子どもたちが元気に健やかに過ごせる教育環境を提供できているのは、ひとえに、地域の皆様の御理解と御支援の賜物と感じております。つくば市の教育大綱は、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を最上位の目標としております。その目標のもと、つくば市には児童生徒一人ひとりに最良の教育環境を提供する責務があると考えています。施設については、この大綱の目標を実現すべく、多様な教育環境への配慮、地域との関係や安全安心を実現した学校づくりに重点を置いた整備を考えております。みどりの学園義務教育学校では、全国に先駆けた先進的な教育に取り組み、教育大綱にある科学技術や合理的精神に基づいた実体験を大切にする学びを実践してきました。新しい学校においても、教育大綱の目標を実現させるべく保護者の皆様、学校、地域の皆様、行政が協力し、子供の育ちを支えていきたいと考えておりますので、今後とも、地域の皆様には、より一層の御理解と御協力をいただければ幸いです。保護者の皆様におかれましては、今後について御心配、御不安のことと思いますが、今回説明する内容についての皆様からの御意見には真摯に向き合い、対応を検討させていただきますので、忌憚ない御意見をよろしくお願いいたします。お子様たちのより良い教育環境のためにも、皆様のお力添えをいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

3 職員紹介

4 説明事項

(スクリーンを使用し説明)

5 質疑応答

みどりの南 男性：新しい学校への通学路ですが、常磐道下のトンネルを通過することになると思います。幅も狭く、安全面が心配です。どういった対策を考えていますか。また、高架下を通らない方法など検討されていれば、教えてください。

学務課長：通学路の安全対策については、この後、開校準備委員会が開かれ、その中で、実際の想定される登校ルートを確認し、検討していきます。高架下のトンネルについては、現状を確認し、照明が暗いことや、排水についても問題があると確認しています。市の道路のため、いずれも道路担当課へ伝えて、対応してもらおうよう要望しています。

みどりの南 男性：新しい学校ができた後、今のみどりの学園に残ることはできますか。それとも、いずれかの学校を選ぶことができるのでしょうか。

学務課長：新しい学校の開校が令和6年4月を予定しているので、その前の年、令和5年11月には、新しい学校の学区になったお子さん、保護者の方に対して就学通知をお送りします。その通知は、4月からは新しい学校が指定の学校になりますというお知らせになります。そちらが届いた上で、新しい学校へ行く手続きをするか、またはみどりの学園を希望するかということになると思いますが、指定の学校以外に通いたい場合は、学区外申請が必要になってきます。学区外申請については、許可基準が決まっていますので、申請を出された後、その許可基準に該当するか審議し、認めるか認められないかが決まります。申請については、お一人お一人、お子さんやご家庭の状況から理由がそれぞれありますので、個別に審議を行います。

みどりの南 女性：今のみどりの学園は6年生で卒業式、継志式がありませ

ん。式典に関して配慮などはありますか。

学び推進課長：：新しい学校では、小学校卒業時には継志式を行う予定となっています。

みどりの南 男性：今回の強制的に転校するということに関して、学区外の審査基準はどのようになっているのか。谷田部小学校からみどりの学園、みどりの学園からみどりの南へ移ることになる。新設校の大変さがわかっているので、今度移るときは中学生になっていて、中学生は将来を決める大切な時期なので、本当に大変だと思います。部活や勉強で、子供にとって大切な時期なので、子供をないがしろにしないでほしいと思います。人数的には仕方のないことなのかなという思いもありますが、今回のこういったケースは当てはまるのか、救済措置ではないが、選択について考慮してほしい。

学務課長：先ほどの方からのご質問もあったとおり、学区外申請をしていたくようになりますが、審議については、その申請の内容を確認させていただきますが、皆さん一人ひとり、お子さんやご家庭の状況や理由がそれぞれあるかと思えます。そういったものに対して、1件1件、基準に照らし合わせて審議をいたします。

みどりの南 男性：今のお話を聞いていると、今回のケースには当てはまらないそうですね。

学務課長：基準には、全部を出すことができませんので、ある程度の項目があります。その基準に当てはまらないけれども、やはり、内容的には認めることが必要かなという場合には、教育的配慮に関する理由という項目もあります。そういった基準に基づいて中身を審議しますので、それで、判断するという形にはなります。

みどりの南 男性：わかりました。これだけ物議を醸している中で、私が言っているのは、どの学年とか、ちょっとこれからいろんな意見聞かれて決めていただく必要があると思うんですけども、救済措置ではないんですが、柔

軟に配慮してくださいということを言っているんです。こういうもの、基準とか、行政の指導じゃなくて、ねえ、反対意見が多くないですか。

学務課長：反対意見というか、当初、先ほどの、データ見ていただいて、中央について番地で切ったときに、中央地区の方からのご意見は、結構ありました。それ以外の方からというのは、様々なご意見をいただきました。

みどりの南 男性：すべてその意見を公開してもらえませんか。後日でも良いので。ちょっと長くなっちゃって申し訳ないんですけども、ある程度助走期間、救済措置、これを本当に考えていただきたいです

学務課長：いろんなご意見いただいているというのは、先ほどの学区審議会で、保護者の代表の方から、いろんな意見があって、持ってきていただいた意見と、我々に意見が来たものというのは、審議会の資料として、全部出してまして、これはホームページの方で、全部出していますので、意見の方も出させていただいています。

みどりの南 男性：ただ、その選択のことも、多分一部の人だけじゃなくて、少数意見じゃなくて、結構多くの方が思っていることと思いますので、十分に考慮して審議をお願いしたいと思います。あと別件ですが、プール建設始まりましたが、市に建設始まる前に必ず近隣住民の合意をとってから始めてくださいと言ったんですが、その件について、後程個別にお話しをお願いします。

司会：それでは、お願いします。

みどりの南 男性：今回の建設予定地の高速道路沿いに出来ると思いますが、私自身も高速道路沿いに住んでいまして、騒音対策がどの程度のものかとか、あと、ソフトテニスをやっているんですけど、ソフトテニス環境に左右されやすいので、風とか、防風対策についてもお聞きしたいです。

教育施設課課長補佐：ありがとうございます。常磐道の、騒音対策につきましては、環境測定を実施して、その結果について、市の環境部局と連携して、

必要な対策を設計の中で、対応していこうと検討しております。具体的には、防音サッシの採用や、それから、高速道路に面する部分については、極力、普通教室を配置しないとか、そういった対策を今後、設計の中で検討していきたいと思います。また、ソフトテニスのネットとかそういった点につきましては、まだ、検討段階にはありませんので、ご意見ご要望として上げさせていただきたいと思います。

みどりの南 男性：プールの運用についてですが、結構、校舎から離れていると思います。授業で使う時の時間で例えば徒歩で学年で行くのかとか、マイクロバスを使うのかとか、そういったところの計画について教えていただきたいです。

教育施設課課長補佐：今回建設されるプールなんですけれども、先ほど説明がありましたとおり、温水プールとしているため、年間を通して使用することができます。そこまでの移動に関しましては、バスを使って移動を行います。移動の時間もかかりますので、1時間では十分ではないので、水泳学習を行う際は、何時間かまとめて授業を行い、移動のロスをなくし、年間を通して学習できるよう考えています。

中野 女性：中野地区が一番端に位置しています。谷田部小の時も、みどりの南の時もぎりぎり入っています。正直、みどりの南ですと、高速道路下の薄暗いところを通って行きます。中野地区ですと、登校班自体も人数が少なくなっていて、最後まで歩いていくとなると、一人、二人となり、学年別下校ですとなおさらその状況になっています。そういったことへの対策についても今の時点ではまったくない状況でして、自主的に登校班で固まって帰ってきているような状況です。対策について知りたいのと、みどりの学園の方が近い状況です。みどりのの時も、息子が部活で帰りが遅くなるのに、直線距離で1kmちょっとしかないから、自転車通学は無理ですと言われました。8年生で移動して、部活もなく、暗い中歩いて帰ってきていました。今度、下の

子がみどりの南になるので、女の子のため、とても心配しています。あと、ガラス張りの校舎になるのでしょうか。

学務課長：通学路に関しては、女の子のお子さんということでご心配だと思います。開校準備委員会で、個別個別に確認していきますが、想定するルートのところ、防犯灯が欲しいですとか、照明を明るくしてほしいというといったことを調べていただいて、我々担当課の方に要望いたしますので、お願いいたします。

教育施設課課長補佐：ガラス張りというものはガラス面が多いという話でしょうか。

中野 女性：先生方にお聞きすると、電車が走っているのが目に入って、気が散っている子が多いと聞きます。結局カーテンを閉めているので、ガラス張りにする意味があるのかなと。子供がぶつかっても危ないです。

教育施設課課長補佐：はい、わかりました。我々も、この学校ばかりではなくて、春日から学校建設にあたりまして、いろいろ経験を積んでおります。そういった意見も先生方とか、あと子供たちの意見も聴取しておりますので、今後の設計に生かしていきたいと思っておりますので、その設計の中で、今後検討させていただければと思っております。よろしくお願ひします

中野 女性：自転車の件はどうですか。

学務課長：自転車登校については、学校と話し合っただけで決めていることかと思ひます。今度の新しい学校の先生と話し合っただけで決めるようになると思ひますので、そういったご意見があったことを新しい学校の先生にお伝えしておきます。

みどりの南 女性：みどりの学園にとて近みどりの南に住んでいます。徒歩5、6分の距離に住んでいます。私の周りでは、学区のことについては、みどりの南小中へは子供の足では30分程度かかってしまいます。みどりの南小への前向きな方はいないという現状です。基準に通つたらと聞きましたが、

今、目と鼻の先にみどりの学園があって、基準にとおったとしたら、送迎しないといけない対象になるのか。登校班は存在しない地域になってしまうのでしょうか。

学務課長：先ほどの方とほとんど同じなのですが、学区外ですので、内容によって、審議させていただくことには変わりはないですが、認められた場合ということですが、今、仮定でのお話しかできませんが、現状、みどりの学園まで歩いて来ているわけですね。それが、学区外申請された時に、仮に、認められた場合は、認める学校は今歩きで行っている学校ですので、その辺を考慮し、送迎とか通学方法は、こちらで検討した上で、指定した形でお伝えするようにはなるんじゃないかと思います。仮定の話になってしまいますので、その時にまた、すべてを含めて審議させていただくという形になると思います。

みどりの南 女性：みどりの学園が近いみどりの南に住んでします。人数が多いので、誰かが新しい学校へ行かなければならないのはわかりますが、今の学校が近い人がかなり多い状況で、長い道路を横断したり、常磐道下を通る、高速道路の近く、ゴルフ場の近く、とても良い条件には思えないんですが、学区審議会でも出ていましたが、どうしてこの場所なのかということをお聞きしたいです。ホームページではメールでの意見は出ていましたが、みどりの学園で集めていた意見についてはホームページで公開されていなかったもので、公開してほしいと思います。

教育施設課課長補佐：まず、なぜこの場所は候補地としたのかというところだと思えますけれども、みどりの区画整理地内に、学校用地、現在のプール建設予定地があったものの、みどりの学園が義務教育学校として1年生から9年生までが一つの学校ということのを考慮しますと新しい学校につきましても、児童生徒の学びを優先に考えて、結果、小中併設が望ましいと考えました。小中編成するには、現在ある敷地では狭小であったことや、令和6年

開校のスケジュールを考慮すると、現在の候補地となったという次第でございます。

学務課長：学校へ出されたご意見については、こちらで内容を確認して、学校へも確認させていただいて、公表について検討させていただきます。

みどりの南 男性：4年生、5年生、6年生を持つ親御さんは、皆さん同じことを考えられているかと思うんですけども、中学卒業まで義務教育学校で過ごさせようとしていた中で、このような分断的な措置が取られるというのはいかなものかという思いを持っている方もいるかと思えます。そういった中で、柔軟な経過措置は何だろうかと考えています。新しい学校の方は、小中学校の建設、児童クラブありというようなお話があったんですけども、現状、みどりの学園義務教育学校の併設している児童クラブでも、人数が多くなっていて、さらに駅から離れているこの学校において、どういった児童クラブ運営を考えているか、地域の児童クラブとの連携を考えているか確認させてください。

こども育成課長：児童クラブに関しましては、現在設計をやっていまして、一応定員としては、320名ほどを予定しています。運営に関しましては、今後市内部で検討した上で、地域の民間児童クラブと連携を図りながら、待機児童がないような運営に関して、検討して参りたいと思っております。

みどりの南 男性：おそらく3分の1ぐらい利用できる人数なんだろうと思います。自分たちが共働きということもありまして、何年生まで預かってもらえるか確認したいと思えます。

こども育成課長：今現在、つくば市内においては、6年生までをお預かりしております。他市町村においては、わかれていることもあるかと思いますが、つくば市では6年生までを対象としています。

みどりの南 男性：みどりの学園ですと、学童クラブが迎えにくるという運営をしていただいておりますが、みどりの南についてもこれを引き継ぐ形にな

るのでしょうか。

こども育成課長：現在、このみどりの南については、ほぼ併設状態になります。

みどりの南 男性：他の学童の受け入れはどのようになりますか。

こども育成課長：参入する民間児童クラブがどの程度あるか、今のところわからないので、民間児童クラブの受け入れについては随時行っていきたいと思えます。

みどりの南 男性：私がメールで質問した回答について、私が見る限り見受けられなかったもので、もう一度確認していただきたいと思えます。スライドのマップを見ていただいて、みどりの中央については南の方まで延びていて、みどりの南の方が近いと思えます。みどりの南でも、みどりの学園が圧倒的に近いところもあります。そもそも、赤い点線でわけている意味がわからなくて、距離で平等になぜ見ないのか、私の周りのみどりの南地区の人でこの案に賛同している方はいないです。小学6年の子がいますので、みどりの南開校の年は中学3年になります。受験体制が大丈夫なんでしょうか。最後の1年を転校して大丈夫なんでしょうか。部活動についても、最後の大会はどうするのでしょうか。新しい学校が開校して2か月で試合に臨めるのでしょうか。そういったことまで、きちんと考えられているのでしょうか。どういう風に考えているのかお聞きしたいです。

学務課長：もともとの諮問した時には、先ほど、中央の51番地以降で、中央を切りましたので、これはみどりの学園が多いので、どこかで線を引かなければいけなかったものですから、その時に、人数とかいろいろ考えた形で切ったのが、中央を51番地で切るということでした。みどりの1丁目やみどりの2丁目は、新しい学校用地を考えると、そこは入れられなかったもので、中央で切って、一旦お出しして、審議会で話し合いをしていただきました。その時にいろいろな御意見をいただいた上で、最終的には今のみどりの学園が

住所ではみどりの中央にあるというところもありますので、ここは同じ行政区内に設置されている学校ということも含めて、そこは、51番地で切らずに中央を一つとしてくださいというようなご意見もあったので、中央はみどりの学園に残りました。その後に、みどりの南と東は新設校、ということで、答申が出ましたので、今回案として出している状況です。

みどりの南 男性：考えがものすごく浅はかですね。みどりの学園の住所が中央だから、中央はみどりの学園って、あほすぎませんか。距離とか全然考えないんですか。5、6分で行けるところが30分かかるんですよ。赤い点線の端なんて、みどりの南の方が近いと思います。その辺を考えられていないんですか。

学務課長：学区はどこかで線を引かなければならないんですが、今のお話は、みどりの南を番地で切ってというお話かと思います。それを中央で行ったときには、中央は一つでというご意見、いろいろなご意見をいただきました。本来、行政区はなるべく一つとしていきたいものとして、距離についても含めて、今回作りました。道路を隔てて、同じ行政区で違う学校になるのは、いろいろ問題があるため、中央についてもわけないでこの形にしました。

学び推進課長：部活動に関しては、働き方改革を進めているところです。この先、色々と考え方が変わってくる可能性もあります。例えば、合同チームであったりといった可能性もありますので、そういったことも視野に入れて準備を進めてまいりたいと思います。9年生になっての転校で、新しい学校になって不利益が生じないように、指導や進学に関しては慎重に進めてまいりたいと思いますので、引き続きご意見等をいただければと思います。

みどりの南 男性：慎重に進めるというのはどういうことですか。今言ってくれないと、考えた上で言ってくれないと、行きますということにならないと思います。

学校教育審議監：実際に学校が変わるということでの負担は、これは間違

いなくあると思います。ただ、その人的な、例えば、教員を含めて配置については、間違いなくきちんとした形で行いますし、進路指導についても、最初から指導できる職員を含めて、きちんとした体制はもちろん整えていきますので、その点は、新しいところに行ったから、不利益になるということはないように考えてきたいと思っています。

みどりの南 男性：例えば、中学生になっている子たちは、今のみどりの学園に行って、新しく中学生になる子たちからみどりの南中へ行くという考えは候補としてないのでしょうか。他県では、小学校に通っている兄弟がいる子はその学校へ行けて、新しく通う子たちは新しい学校へというのもあります。そういったことも考えていただければと思います。

学務課長：ご意見としてお伺いして、明日以降の説明会、地域住民説明会でもご意見をお伺いしていければと思います。

みどりの南 男性：先ほど、質問の際も、情報はホームページに載せてますとか、ポジティブな意見が多いとか、場当たりの答えはやめていただきたいと思っています。ここは公の場で、役所の中とは違いますので、誠実に対応してください。皆さん本当に真剣に将来を考えてきているので、きちんと誠実に対応をお願いします。誠実に対応できないんだったら、他の方に代わってください。

学務課長：はい。わかりました。すみません。

司会：ほかにご質問、ご意見いかがでしょうか。

みどりの東 女性：通学路に関してですが、物流センターなどがありまして、スクールバスは考えていただけますでしょうか。

学務課長：現在、市内でスクールバスを出しているのが、秀峰筑波になります。学校の統廃合によって、通学距離が伸びたところに出していますが、今回のところに関しては、今のところ考えておりません。

みどりの東 女性：交通量がかなり多くて、通りが激しいんですが、子供た

ちが自分たちで気を付けるということでしょうか。

学務課長：バスは、考えておりませんが、それ以外で、ガードレールですとか要望については、我々も担当課へ要望し対策をお願いしていきます。

男性：先ほどから要望とありますが、要望出して、どの程度聞いてもらえるんですか。そう言った言い方は、逃げにしか聞こえないです。

教育局長：要望ということではなく、安全点検については、すでに道路部門と一緒に going しています。ただ、具体的にトンネルのハード的に時間がかかったりする部分については、申し訳ありませんが即答はできないんです。それ以外の部分については、要望をいただくということではなくて、道路部門と一緒に開校前にきちんと点検させていただきます。その結果についても、ホームページ等を利用して周知させていただきます。開校後も going していますが、こちらについては、開校前の段階で道路部門と一緒に検討していきます。ただ、我々も見落としている部分があるかもしれません。そういったときは、ぜひ教えていただければありがたいと思います。

みどりの南 男性：現状、2車線の道路を越えていくようになりますが、事故が起きていますが、どのように対応を考えられているのか。高速の先ですが、ブロック塀で見通しが悪いです。カーブミラーが1個しかついていない現状をどう考えているのか。また、通勤時間と登校時間が重なっています。それに対して、子供が安全に登校できる対策をどのように考えているかお聞きします。2車線のところですが、雑草が高くて、子供たちが隠れてしまうような状況です。実際、車が走ってくるのも見えません。2車線わきのフェンスで片側1車線に封鎖していますが、それによって子供が隠れてしまって、車側から見えなくて事故に遭ってしまっています。そのあたりをどのように解決していくのか述べてほしいです。こちらから発信ではなく、そちらが今、何に対してどのような案を持っていて、どのように対応していくのか。それだけの人数がいて、皆さん管理職の方だと思いますが、自分たちが持ってい

る案件の問題を洗い出して、それを計画として出して、発表してもらって良いでしょうか。そちらから、今後このようにやっていきますということをお願いしたいです。私達はあなたたちの都合で学区を変えられる側です。だったら、あなたたちがどのようにやっているのかを、あなたたちが発信して私たちが納得させるべきではないでしょうか。スクールバスについても、使いたい人がいるかどうかアンケートをとっても良いのではないのでしょうか。そして、賛成が多ければ、費用が発生することについても、全員で割った場合はいくらになるということを示したりするという発想はないのでしょうか。子供の勉強、安全、安心、将来のためというのならば、そういった発想があっても良いのではないのでしょうか。段階的に上げていっても良いと思います。中学生は令和7年で5クラス程度ですが、それは学級崩壊を起こすレベルですか。何クラス以上、何人以上で学級崩壊を起こす、それが起きないのであれば、中学生は残らせるということは難しいのでしょうか。そういった区切りはできませんか。そのために管理職の方たちがいて、部下を何人も持っていて、計画もなければ、話している内容も開示できない、この話し合いは非常に無意味だと思います。そして何か言ったら、ホームページ載せてくださいというのは、これはコミュニケーションじゃないですよ。都合の悪いのは、無視してしまえで終わりますよね。いつになったら、今抱えている問題をいつまでに出来るという計画を出すことができますか。

教育局長：課題の洗い出しと計画については、今後になりますけれども、出せるようにしていきたい。通学路に関しては、道路部門、開発部門で通学路点検を開校前に行って、課題解決のためにどういった状況にあるのか、公安委員会とも調整し、途中経過を含めてお知らせできればと思います。

みどりの南 男性：そうしたら、そのタイミングで通学路を使用する保護者の方に連絡をして、参加希望をとって、こちら側の意見も言えれば一番良いと思います。

教育局長：既存の学校では行っていますが、今、こういったご意見をいただきましたので、お知らせをして一緒にやれればと思います。

学務課長：事故があった2車線のみどりの南のT字路だと思います。みどりの学園が開校する前から、信号をつけてほしいという要望がありましたので、我々も何度も警察の方にはお願いはしてきました。当時は、交通量が足りないので、信号をつけてもらえないとお話しでした。今回、事故が起きたり、学校の開校も間近ですので、何度もお願いさせていただいて、今年の年内に信号が出来るという回答をいただいています。

みどりの南 男性：信号についてお話しがりましたが、準備委員会で意見を上げて、足りない部分を補っていくということかと思いますが、信号については遅れてしまっている印象を受けています。工業団地にとっても近い学校になるので、インフラの整備なくしては、安全に学校に通うということに関しては、親としてはかなり不安を感じています。インフラの整備に関しては、優先的に配慮していただきたいと思います。

学務課長：ご意見ありがとうございます。みどりの南や線路に近いところでも、横断歩道をつけてほしいというお話もいただいていますので、そちらについては、順次警察に強く要望を出していきたいと思います。

みどりの南 男性：納得できないところが出てきたので、お聞きします。赤い線のところなんですけど、答申を受けてというお話で、同じ地区でも学区が分かれているところはあると思うので、子供たちのために学校を作っていたかどうかというのはわかっていますが、住んでいる方々の思いとか安全性を考えていただきたいお思います。最後に赤い線は決定ではないんですよね。

学務課長：学区審議会からの答申ですので、今回ご意見をお伺いして、住民説明会でもお伺いして、最終的には教育委員会の規則というもので変更が決定されます。

みどりの南 男性：それであれば、みなさんの意見もありますので、よく聞

いて、検討していただきたいです。

司会：そのほか、ご意見いかがでしょうか。

みどりの南 男性：道路に関してですが、トンネルも確かに気がかりですが、学校の前を通っている常磐道の南北に細い道が通っています。そこは、みらい平に抜ける道で、細いわりに交通量がありますので気になります。小学校が出来ることにより、お迎えの車とかがトンネルを使うこともあって、交通量に変化があるのではないかなと思います。通学路の点検で指摘するレベルを超えてくるのかなと思います。交通量がここ一年で変わってくると思いますので、大掛かりな道路の整備計画というのはぜひ検討していただきたいと思います。トンネルの整備では足りないかと思っていて、痴漢なども考えられると思いますが、陸橋などは考えられているでしょうか。

教育局長：まず、陸橋はなかなか厳しいかなと思います。ただ、道路担当課に相談してみようと思います。側道については、一部区間歩道がないことを確認していますので、課題として把握しています。車道と歩道の間も縁石が高くなっている程度しかないことも確認していますので、子供たちが安全に登下校するには十分なのかという課題も持っています。トンネルの中で、不審者対策として、防犯カメラ等で対応できないかという話が出ています。今この時点では、お約束ができませんが、そういった相談はしています。また、照明について改善はすでに要望しています。

みどりの南 男性：防犯カメラはぜひお願いしたいと思います。陸橋は、やはり難しいでしょうか。

教育局長：経費を検討したといったことは、申し訳ありませんがしていません。ただ、話の中で、既存のトンネルをどうやったら安全に通れるかという観点での議論が多かったのが事実です。

みどりの南 男性：少し離れたところに陸橋がありまして、検討されていないのであれば、ぜひ一度検討していただきたいと思います。その中で、予算

的にとか土地の問題で難しいということであれば、と思います。

教育局長：ありがたいご意見ですので、持ち帰って検討したいと思います。今日出ましたご意見については、ホームページでお知らせするというをお伝えしましたが、そういった中でお知らせできればと思います。申し訳ありませんが、もう少しお時間をいただきたいと思います。

みどりの南 男性：今日お話しした内容は良い意見も多かったと思います。明日、明後日も説明会があると思いますので、この議論がいったんリセットされるのは残念なので、より深いところから始まればと思いますので、概要といたしますか、今日出た意見や方針については、明日以降こんな意見がありましたとお話ししていただければと思います。

教育局長：ありがとうございます。こちらでまとめて、明日以降お話しさせていただければと思います。

みどりの南 男性：陸橋のお話しがあったかと思いますが、事故が起こってしまって、ようやく信号一つできるかできないかというお話でした。交通量が少ないといっても、ゆるやかなカーブになっていたり、危険な箇所なので、歩道橋の計画については、今の時点でありますか。

学務課長：現時点では、歩道橋の計画はありませんが、ご意見があったので、内部で協議いたします。

教育局長：陸橋と同じく対応していきたいと思います。大変申し訳ないんですが、持ち帰って協議し、ホームページでお知らせしたいと思います。

女性：島名の方から、みどりののローソン方面に新しい道路が作られていると思います。さらに交通量が増えると思いますので、安全対策をしていただきたいと思います。

教育局長：たくさんの方から、今日は通学路に関する事、交通量に関する事のご意見をいただきましたので、道路部門としっかり対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

男性：通学路の確認に来てもらっているということでしたが、何時ころに来ていますか。できれば、通勤時間帯に来てもらえれば、どんな車が通っているかわかると思っています。予定地のみらい平側は、脱輪している車もいて、それくらい突っ込んでくる車も多いので、車が危ないかなと思います。

教育局長：実際に確認したのは、午前中、夕方の下校時間帯になります。朝の通勤時間帯は、確認できていないので、注意して確認したいと思います。

みどりの南 男性：先ほどの通勤時間帯については、いつ見に行く、何時に見に行った、こんな状況だったという計画とその回答があれば、私たちが言った案が一方通行ではなく、受け取ってもらえて考えてもらえただけでも、この場に来た甲斐があったと納得できるので、ホームページで公表するのも構いませんが、意見に対してどのような行動があったのかを公表してほしいです。いつまでに回答し、行動に移し、結果が出て、新しい学校に間に合うのか、私たちに見せてください。

学務課長：写真に撮ったりして、皆さんに報告できるようにしていきたいと思えます。

司会：そろそろ時間も差し迫ってまいりましたので、よろしければ、このあたりで質疑応答を終了させていただければと思います。本日はたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。本日いただきましたご質問、ご意見、今後実施する地区住民説明会のご意見を踏まえまして、通学区域の決定や施設建設を進めてまいりたいと思います。本日の説明会資料及び質疑応答内容については、市ホームページに近日中に掲載してまいります。本日の説明内容等に関しまして、さらにご質問やご意見がある場合は、市ホームページ専用サイトよりお問い合わせください。なお、専用サイトよりお問い合わせいただいたご質問等への回答は個別回答ではなく、市ホームページ上での公表をもってかえさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。以上をもちまして「(仮

称) みどりの南小学校、みどりの南中学校に関する保護者説明会」を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

8 閉会